

第6回教育委員会

令和2年5月29日
午後2時30分
大阪市教育センター

案 件

議案第46号 大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会等への諮問について

議案第46号

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会等への諮問について

令和3年度使用教科用図書の採択にあたり、中学校における使用教科用図書の選定について「大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会」へ、高等学校における使用教科用図書の選定について、各高等学校に設置される「教科用図書選定調査会」へ諮問します。

令和2年 月 日

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会
委員長 様

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次

令和3年度使用中学校教科用図書の選定について（諮問）

標題について、理由を添えて諮問します。

（理由）

令和3年度使用中学校教科用図書については、全ての教科書について新たに採択を行う必要がある。

教科用図書の採択を行うにあたっては、必要な専門性を有し、公正・公平に教科書の調査研究を行うことができる選定委員等により充実した調査研究がなされる必要がある。

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会においては、教育基本法、学習指導要領、大阪市教育振興基本計画等に示された基本的な目標に基づいて調査研究をおこなうとともに、ICT機器等を活用した学習活動など、新しい授業様式も考慮し、各教科用図書の特に優れている点や、特に工夫・配慮を要する点を明確にし、採択権者が十分な審議を行えるよう、それぞれの採択地区等にふさわしい教科用図書について報告するなど、採択権者である教育委員会の判断に資する答申となるよう努めること。

教科用図書の調査及び研究にあたっての留意事項

- (1) 「大阪市教育振興基本計画」等に示された基本的な目標に基づいて調査及び研究をすること。

めざすべき目標像

全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者ととともに次代の社会を担うようになることをめざします。

そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等に立ち向かう「生き抜く力」を備え、未来を切り拓く心豊かな子どもたちをはぐくむようにします。

基本となる考え方

・個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会においても強く「生き抜く力」を備えた子どもたちをはぐくむこと

・子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること

(平成 29 年 3 月改訂「大阪市教育振興基本計画」より)

- (2) 大阪市の教育施策との関連性に基づいて調査及び研究をすること。

2つの最重要目標

- (1) 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現
- (2) 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

2つの「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策

- (1) 全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上
- (2) 安全で安心できる学校、教育環境の実現
- (3) 道徳心・社会性の育成
- (4) 国際社会において生き抜く力の育成
- (5) 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組
- (6) 健康や体力を保持増進する力の育成
- (7) 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援
- (8) 施策を実現するための仕組みの推進

- (3) 今日的な教育課題に基づいて調査及び研究をすること。

今日的な教育課題

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (2) 論理的思考力・判断力、豊かな表現力等の育成
- (3) 道徳教育を通じた、豊かな心や創造性の涵養

※これらの観点をふまえつつ、新たな時代を生きる子どもたちの視点に立った配慮・工夫がなされているかについて調査及び研究を行う

令和2年 月 日

大阪市立〇〇高等学校
教科用図書選定調査会
委員長 様

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次

令和3年度使用高等学校教科用図書の選定について（諮問）

標題について、次の点に留意し、貴校の教科用図書選定調査会（以下、「選定調査会」）による教科用図書の調査・研究及び答申の作成を諮問します。

記

- (1) 選定調査会の開催状況、選定調査会における議論の状況及び答申の作成経過を明らかにすること。
- (2) 教科用図書の調査・研究については、学習指導要領の内容を踏まえるとともに、学校の教育目標や学科等の特色、生徒の実態等も踏まえ、内容、構成、排列、資料、表現等について十分に行うこと。また、生徒及び保護者から意見聴取を行うとともに、大阪府教育庁を中心として実施する調査研究結果等、学校外も含めた幅広い知見を活用するなど多角的に検討を重ねること。
- (3) 調査・研究にあたっては、主に次の観点で行うこと。

【内容・学習等に関する観点】

- ① 教材の程度・分量・配分は適当か
- ② 態度、技能の養成に適当か
- ③ 表記、挿絵、図版等は適当か
- ④ 主体的な学びに資するか
- ⑤ 対話的な学びに資するか
- ⑥ 思考力の育成に資するか
- ⑦ 表現力の育成に資するか

【学科等の特色、生徒の学習状況等に関する観点】

- ① 学科等の特色に適するか
 - ② 学習指導計画に適するか
 - ③ 生徒の興味・関心に適するか
 - ④ 生徒の学習のニーズに適するか
 - ⑤ 進路や社会とのつながりは適切か
- (4) 調査・研究及び比較検討ののち、各教科(種目)において複数の抽出を行うこと。